

令和5年6月29日

於 教育委員会室

令和5年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年6月大和市教育委員会定例会

○令和5年6月29日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行	保 健 給 食 課 長	井 関 高 広
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	壺 井 克 俊
青 少 年 相 談 室 長	服 部 剛	こ ども ・ 青 少 年 課	近 岡 壮 人

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第20号）令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
 - 日程第 2 （議案第21号）令和5年度大和市奨学生の選考について（諮問）
 - 日程第 3 （報告第3号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

5月24日には、子ども見守り活動協議会が開催されました。地域からの報告の後、大和警察の方に子供たちの安全について講演いただきました。

27日には、草柳小学校区安心安全フェスタに顔を出させていただきました。交通安全や防災などをテーマに体験的なブースが多く準備されていて、地域が協力して子供たちの安全を守っていることがよく伝わってくる催しでした。

29日には教科書採択検討委員会を開催し、委員の皆様にご依頼状をお渡しするとともに、児童にとって学習の核となる教科書を静謐な環境の中で検討していただくようご依頼申し上げます。

6月7日には、20回という節目を迎えた県央女流展を拝見いたしました。絵画を中心として作者の創作に対する熱い思いが伝わってくる作品ばかりでした。

6月26日には、青少年問題協議会が開催されました。議題としては、青少年育成事業の計画や大和市青少年健全育成大会についてなどが話されました。また、各青少年育成団体からの報告もございました。

28日には学校保健会講演会がございました。今回は食育、食の教育をテーマに、歯科医師で地域保健委員会副委員長の齋藤牧先生にご講演いただきました。

続きまして、大和市議会第2回定例会一般質問のご報告をいたします。

一般質問では、10人の市会議員の方から教育に関するご質問をいただきました。全てはご紹介できませんので、各議員の主な質問に関してご報告いたします。

村田議員からは、将来世代のための投資についてという中で、教育格差の現状と習い事・塾代助成事業についてご質問をいただきました。

文部科学白書は、経済状況をはじめとした子供を取り巻く家庭の教育

環境が学力に関係していると示しております。このことも踏まえ、教育委員会ではこれまでも習い事・塾代助成のような、個人的な支援ではなく、公教育として放課後寺子屋やまとの設置やスタディサプリの導入など、全ての児童生徒が対象となる学習支援に積極的に取り組んでまいりました。まず、放課後寺子屋やまにつきましては、社会環境の変化によって生まれた多様な家庭環境や情報化社会の中で、児童生徒一人一人への丁寧な学習支援を通して、学習習慣と基礎学力の定着や学習意欲の向上を図るため、従来の学校と家庭という枠組みを超えた全ての児童生徒を対象とした取組であり、さらに、学校の余裕教室などを活用することで、放課後に直接参加できる安全・安心な学びの場として、多くの児童生徒に利用されていることなどをお答えさせていただきました。

金原議員からは、ウォーターサーバーボトル専用給水機の小中学校への設置についてのご質問でした。

小中学校では、教育委員会が平成30年度に策定した大和市熱中症対策ガイドラインに基づき、適切な休憩や給水を行うなど、熱中症対策に取り組んでおります。また、エアコンにより教室内の室温を適切に管理するとともに、製氷機を様々な場面において活用することにより、熱中症予防として一定の効果を上げているものと考えております。議員ご提案の給水機につきましては、児童生徒の利用が休み時間に集中し、水分補給が速やかに行えない状況が想定されることから、水筒や水道を利用した水分補給が望ましいと考え、現在設置する予定はございませんが、引き続き調査研究してまいりますとお答えいたしました。

北島議員からは、本市における不登校児童生徒の現状と支援体制についてのご質問でした。

不登校児童生徒は、全国的な増加傾向と同様に本市におきましても、小中学校共に令和4年度では令和元年度の約1.5倍となっており、要因につきましては一層多様化・複雑化しております。教育委員会といたしましては、児童生徒の抱える困難に対して、従来から教育相談コーディネーターや不登校児童生徒支援員、教育相談員及びスクールカウンセラーの配置等を行い、校内支援体制の整備を進めるとともに、教育支援教室まほろばを設置し、学校への復帰など一定の成果を挙げてまいりました。一方で、近年の全国的な傾向である不登校の長期化・固定化に対しましては、これまでの学校に登校するという結果のみを目標とせず、社会的自立を目指すことを新たな視点に加え、令和4年4月に不登校特例校である引地台中学校分教室を開室いたしました。今後につきましても、児童生徒一人一人の状況にしっかりと寄り添った支援を組織的に行

ってまいりますとお答えさせていただきました。

布瀬議員からは、学校通学路の安全対策についてのご質問でした。

通学路交通安全プログラムに基づき、小学校やPTA等が中心となって、通学路点検を実施した内容等を取りまとめ、施設を所管している道路管理者や交通管理者等へ要望書を提出しております。2021年度におきましては、八街市の事故を受け、国が策定した通学路における合同点検等実施要領に沿って、通学路点検及び補修等の要望を行うよう各小学校へ依頼しており、提出された要望に対する通学路の合同点検においても、国の実施要領を踏まえ、合同で交通安全対策をいたしました。また、緑野小学校地区の危険箇所につきましては、小学校より信号機の新設と横断歩道の補修要望が提出されており、交通管理者である大和警察署へ要望を行っていることなどをお答えいたしました。

河端議員からは、学校体育館へエアコン設置と、ミストシャワーの設置拡大についてのご質問でした。

小中学校では、教育委員会が平成30年度に策定いたしました大和市熱中症対策ガイドラインに基づき、体育の授業や運動会、部活動などにおいて適切な休憩や給水を行うなど、熱中症対策に取り組んでおります。学校体育館への空調設備の整備につきましては、国が熱中症対策実行計画を閣議決定したことも受け、工事に際しての教育活動や学校開放への影響も考慮しつつ、今後調査研究を進めてまいります。体育館の老朽化による建替えなどの必要が生じた場合には、併せて空調設備の設置を検討いたします。ミストシャワーにつきましては、暑さ指数を下げる効果があり、熱中症予防につながることから、現在小学校16校、中学校8校に設置しており、今後全ての学校にミストシャワーを設置できるよう調整を進めてまいりますとお答えいたしました。

福本議員からは、学校事故に関してのご質問でした。

令和4年度に学校管理下において発生した事故で、児童生徒が日本スポーツ振興センターの給付制度を利用し、医療機関を受診した件数につきましては、延べ573件となっております。学校での事故は、体育の授業中や休み時間、運動部活動での発生が多く、主な内容としては挫傷、打撲や骨折等となっており、死亡事故や重大な障害が残るような例はございません。各学校において、教職員による定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会におきましても、専門業者による学校設備や遊具などの点検を実施することで、各学校の安全管理に努めてまいります。教育委員会は、学校で事故が発生した場合には、状況や原因について速やかに報告を受け、再発防止に向けた指導・助言を行い、他地区で

発生した事故事例も含め、校長会等で情報を共有したり、今後も事故防止に努めてまいりたいと考えております。

町田浩文議員からは、学校での歯科口腔保健の推進についてのご質問でした。

歯科検診は、小中学校において毎年実施しており、中学校では未処置の虫歯があると指摘を受けた生徒数に大きな増減はありませんが、小学校では令和2年度の5.2%から令和4年度15.5%と、大幅に増加している状況です。小学校での増加要因の一つとして、コロナ禍で受診を控えたものと考えられることから、指摘を受けた児童生徒に対しては治療勧告を行うとともに、個人面談などの機会に保護者等に対し、治療の重要性を周知しているところでございます。また、治療勧告を受ける児童生徒数を減少させることが課題であると捉え、各学校で歯科衛生士によるブラッシング指導などを通じた歯の大切さの認識を深める事業等に取り組んでおります。

石田議員からは、学校における感染症対策に関してのご質問でした。

給食に関しましては、学習指導要領では、学校給食の指導内容として食事のマナーのほか楽しく会食をすることを掲げており、教育委員会では、新型コロナウイルスの5類感染症移行後の給食の場面において、感染対策としての黙食は必要ないことを学校に周知するとともに、適切に指導しております。現在の児童生徒の学校生活につきましては、全国学力学習状況調査経年変化分析調査の結果において、これまでの制約ある教育活動の中で、児童生徒の心身に一定の影響が生じていると指摘されております。教育委員会といたしましては、こうした国の調査結果などから、コロナ禍を通じて再認識された学校の役割を踏まえ、児童生徒の触れ合いを基盤とした集団的な学校行事、体験的な学習活動について積極的に実施し、児童生徒一人一人の学校生活の充実を図ってまいりますとお答えいたしました。

中村議員からは、特別支援学級と発達障害がある子供の支援についてのご質問でした。

教員の定数につきましては、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び神奈川県基準などにより定められており、配置につきましては、教員の意欲と専門性、円滑な世代交代等を勘案し、適正な配置に努めております。なお、本市独自の施策として、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状態や学校の支援体制などを踏まえ、従来から特別支援教育ヘルパーを適正に配置しており、ご質問にございました補助教員の配置につきましては、現在のところ予定はござ

いません。巡回相談チームの派遣につきましては、各学校からの要請に基づいて実施していることに加え、指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問などを通して、各学校の状況を把握し、必要に応じて実施しております。また、発達障害のある児童生徒の保護者から、学校外の支援を受けたいとの相談があった場合につきましては、学校では教育相談員コーディネーターが中心となり、対応する体制を整えております。

青木議員からは、スクールゾーンに関してのご質問でした。

教育委員会では、通学路の安全確保を円滑に進めるために策定した大和市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校やPTA等が中心となって通学路点検を実施し、教育委員会を通して、施設を所管している道路管理者や交通管理者等へ要望書を提出しております。また、通学路の変更につきましては、学校とPTA等で児童生徒の安全面について検討を行い、決定しております。今後も児童生徒が安全に登下校できるよう、関係機関や地域の皆様にご協力いただきながら、通学路の安全対策に努めていきたいということをお答えいたしました。

教育長報告の最後でございますが、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確認いただきますようお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いいたします。

○森 園 1番の子ども見守り活動協議会のお集まりがあったということですが
委 員 けれども、今回は大和署の方による防犯の講演会が開かれたということです。地域と子供が直接触れ合いながら、子供の安全・安心を見守り、豊かなかけ言葉やあいさつ運動、これらは子供たちへの社会教育として、かけがえのない実践だと思えます。そういう部分に関して、それを担う子ども見守り隊の方々にエールを送りたいと思っております。

○柿 本 ご意見ありがとうございます。
教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第20号「令和6年度使用中学校教科用図書採択に

ついて」を議題といたします。

細部説明を求めます。壺井指導室長。

○壺井指導室長 「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」ご審議をお願いいたします。

本年度採択を行っている小学校の教科用図書と同様に、中学校の教科用図書につきましても、毎年採択の必要がございます。ここでは制度の説明は省略させていただきます。

中学校の教科用図書におきましては、採択年度が令和2年度で、令和3年度から4年間使用することとなっております。令和6年度は4年目に当たります。そこで、令和6年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。資料としまして、令和6年度使用大和市中学校教科用図書一覧表を添付してございますので、ご覧ください。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。

原案は今年どおりということでの提案になっております。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

ご意見等ないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第20号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第20号は可決いたしました。

次に、日程第2、議案第21号「令和5年度大和市奨学生の選考について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。北島学校教育課長。

○北島学校教育課長 議案第21号「令和5年度大和市奨学生の選考について（諮問）」説明させていただきます。

1ページ目、大和市奨学生選考審査会の会長への諮問文書になります。

本年度の大和市奨学生選考審査会は、7月7日の金曜日に予定されております。選考委員は3名おまして、2名につきましては小学校と中学校の校長の代表、もう1名は民生委員の代表者でございます。任期は2年、昨年5月から委嘱させていただいております。

選考の基準ですが、大和市内に1年以上居住しているということのほか、3点ございます。

1点目は経済的な要件になります。今年の就学援助制度を基準として準用させていただいています。

2点目は成績要件でございます。中学校3年生の評定で3.5以上というところの定めとさせていただいております。

3点目は市の納税状況というところで、滞納がないかというところであります。

裏面、2ページをご覧ください。

各学年の申請人数を表にまとめております。

その後、3ページから5ページまでが、令和5年度新たに申請があった77名の候補、現高校1年生の名簿になります。

6ページ、7ページは、令和4年度から継続で申請した現高校2年生40名の名簿、また8ページ、9ページは、令和3年度から継続して申請した現高校3年生57名の名簿となります。この中から、学業成績、家庭の経済状況、納税状況などを判断して、本年度の奨学生について選出することを、選考審査会に諮問するものでございます。

以前教育委員会の皆様よりご意見いただきまして、3学年合わせて150名の枠ということで選考を実施しておりますが、今年度も同様の選考を考えております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願い申し上げます。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

森園委員、どうぞ。

○森園
委員

4ページで、光丘中学校の応募者が23名と、他の学校に比べとても多いと思うのですが、周知はどのようになっていますでしょうか。

○北島
学校教育
課長

周知につきましては昨年度と同様で、中学校の校長会や進路指導の担当者会に伺って説明を行っており、チラシを作成して、中学校3年生のご家庭に配布させていただいておりますので、学校を通して周知をお願いしているというところでございます。

○柿本
教育長

周知に差はないだろうということですか。

○北島
学校教育
課長

そういうことです。

○森園

はい、分かりました。なるべくこう、知っていたら応募したいという

- 委員 お子さんがたくさんいるかと思しますので、知っていただきたいということで、質問しました。ありがとうございました。
- 柿本教育長 ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。
青蔭委員、お願いいたします。
- 青蔭委員 毎回これを拝見していましたら、地域差がそのたびごとによって変わってきているように認識しております。必要とする生徒に対して学校のほうから周知をされていて、ただ地域によって、その年度によって偏差があるということなのかなということ、毎回痛感しております。150名という、他市に比べても非常に優遇されていますので、これを得て就学をして世に飛び立ったお子さんたちから、こういう人生設計をやるべきだというような言葉ができる、返ってこれるような、そういう環境をつくってあげたいなと思っていますので、これからますます難しくなると思いますが、ぜひこの150名という数字を維持できたらな、そんなことを思っております。
- 柿本教育長 ほかよろしいでしょうか。
ほかにご意見がないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。
これより議案第21号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第21号は可決いたしました。
次に、日程第3、報告第3号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。
細部説明を求めます。井関保健給食課長。
- 井関保健給食課長 よろしく申し上げます。
「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」でございます。こちら、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定によって、教育長が事務を臨時に代理したので、規定により承認を求めるものでございます。
1枚おめくりいただきまして、新任者と現任者、それぞれ1名ずつということで載せさせていただいております。こちらは県の人事異動に伴う人員の変更ということですので、ご了承いただければと思いますので、よろしく申し上げます。
- 柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願い申し上げます。

す。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭 委員 正当な理由があつて離任でございますので、何もないかと存じます。

○柿 本 ほかにならうでしたら、質疑を終結させていただきます。

教育長 これより報告第3号について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、報告第3号は承認されました。

ここで暫時休憩といたします。

本議場内の説明員を、必要の都度入れ替えさせていただきます。

それでは休憩に入ります。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

◎その他

○柿 本 それでは再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

まず、「第37回大和市学校給食展の開催について」、井関保健給食課長。

○井 関 「第37回大和市学校給食展の開催について」の報告になります。

保健給食 今年度につきましては、テーマを「もっと知りたい！大和の給食」と
課 長 しまして、7月22日土曜日10時から4時まで、大和市文化創造拠点
シリウス内のサブホールで実施させていただきます。

こちら、イベントの概要といたしましては、給食の歴史、機器や器具などの展示、あと牛乳に関するものと和食に関するものということで、横浜森永乳業、近藤乳業、一般社団法人和食文化国民会議にご協力いただき、実施する予定になっております。

また、当日の配布物、給食展の冊子もありますが、アンケートにお答えいただいた方に、地場農産の野菜などを、午前中1回、午後1回、各回100名の方にお配りさせていただく予定になっております。

こちら、大和市地場農産物消費拡大推進協議会のご協力をいただきまして、当初、各回50名ずつの合計100名を予定しておりましたが、少しでも多く知っていただくということで、量を倍の各回100名ずつ

合計200名に増やし、ご協力いただけることになっております。

周知方法につきましては、給食だよりですとかP Sメール、またホームページ等を使って周知していく予定でございます。

- 柿本 教育長 この件に関して、委員の皆様からございましたらお願いいたします。青蔭委員、お願いいたします。
- 青蔭 委員 ご説明ありがとうございました。そのとおりかと思っております。つまり、地産地消と考えるなら、水と太陽と人の力、人の知恵というものがある物がなってくるんだということを、大和で実際に作っている方にできれば来ていただいて、子供たちに、こういうことをして食の安全をこの人たちは努力しているんだという、そういう生の姿を、声を聞いていただくのもいいかなと思います。「自然の恵みに感謝するきっかけ」とうたっているわけですから、大きなメーカーでなくて大和市で地産をなさっている方々の生の声を子供たちに聞いていただくというのもいいかなと思いますので、ぜひ何かの折にご参考になさっていただけるとと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 井関 保健給食課 長 青蔭委員のおっしゃられているとおり、やはり地元のものを知っていただくというのを、教育の場面で子供たちのところに伝えるということはとても大切なことだと考えております。頻度はそれほど多くはないんですが、この時期ですとトウモロコシの皮むき体験があります。給食食材を提供いただいている地元の農家さん等にトウモロコシを持ってきていただいて、子供たちがそれをむしってというような機会を、学校で提供させていただいている状況と聞いておりますので、今後もそういうところにしっかりと力を入れてやっていきたいなと考えております。
- 青蔭 委員 結果として結実したものをするのも大事です。ただ、私の望んでいるのは、土づくりをするということが農業の基本でありますので、結実したものを何かではなくて、生んでくるまでのそういう姿を見せる。つまり、土というものはほっぼっているんじゃ駄目なので、そこからこういう方々が苦労しているんだよというところをお見せしたいなと思うんです。作物は写真でも撮っておいていただいて、いわゆる土づくりが基礎であって、ここが人生の基礎なんだから、ただの植物じゃなくて、生きていく上に基礎、土台はどこなんだというところを見せるようなことをしていただければうれしいかなと思っています。
- 柿本 教育長 では、検討をお願いしたいと思います。
- 森園 委員 どうぞ、森園委員。これの対象は親子、子供、大人、全部ですか。

委員

- 井 関 基本的にはやはりお子さんと保護者の方を対象としています。また、
保健給食 地場農産物とかもお配りしていますので、やはり市民の方という形で考
課 長 えて、基本的にはお子さん、小学校とか中学校のお子さんとその保護者
の方と考えております。
- 森 園 そうですよね。目的は学校給食についての情報を発信すると書いてあ
委員 りますので、やはり来場した保護者、お子さんもそうでしょうけど、給
食に興味を持つ、また給食が本当に素晴らしいものだと分かってもらえ
る展示会だと思います。子供たちが興味を持つ食育イベントを通して、
給食の部分で造詣が深くなるのかなと思って、とてもよろしいかと思
います。
- 柿 本 よろしいでしょうか。
教育長 では、続きまして、「夏休み親子料理教室の開催について」というこ
とで、井関保健給食課長、お願いします。
- 井 関 「夏休み親子料理教室の開催について」でございます。
保健給食 こちらは、学校給食で出る献立について、調理実習を通して、自分で
課 長 料理を作る喜びと給食への理解を深め、食や健康について考えるきっか
けになればという趣旨で実施しているものでございます。
日時につきましては、8月2日・8月3日の2日間でございます。
会場は大和市中央にあります神奈川県学校給食会館、その調理室を借
りて実施する予定になっております。
対象者は、小学校4年生から中学校3年生までの親子ということで、
各日24組、48名の方を予定しております。
周知方法につきましては、7月分の献立表でお知らせするとともに、
広報やまに掲載をして、基本的には人数を超えた場合には抽選という
形でさせていただく予定になっております。
- 柿 本 何かございますでしょうか。よろしいですか。
教育長 では、続いて「学校給食講習会の開催について」、同じく井関保健給
食課長。
- 井 関 「学校給食講習会の開催について」でございます。
保健給食 こちらは、学校給食の理解を深めていただくということを目的に、年
課 長 5回を1コースとして、各小中学校の保護者の代表の方に参加いただく
予定になっております。
学校給食の概要についてのお話をさせていただいたり、単独調理校の
での食育の状況とかを見ていただいたり、学校給食会館をお借りしまし
て、調理実習という形で、今の給食を一緒に作っていただく機会をつく

ったりというような形で、7月から12月にかけて年5回の開催を予定しているものでございます。

○青 蔭 教えてください。今（2）概要の○の2番目に、保護者代表各1名と
委 員 書いてございますが、複数ではなく、何で1名なんですか。

○井 関 こちら、参加された方が、PTA等に持ち帰っていただいて、お話を
保健給食 していただくというような形で考えさせていただいておりまして、各学
課 長 校から1名推薦をいただくという形で実施しているものでございます。

○青 蔭 分かりました。そこで見聞きしたことを伝える。人間というのはなかな
委 員 かな全知全能の神ではありませんので、1人が見た事象、1人が聞いた
ことという範囲内で、見落としたり聞き損じたりすることがあって、複
数いることによって、私はこう聞いた、あるいはある方には見えたくれ
ども、私は見えなかったというふうに。こういうときは、複数いること
によって、意見が多少違った角度から上がってくると思うんですね。で
できればこういうときというのは複数呼びして、そして意見をお持ち帰
りいただいて、そこでディスカッションというか、そういうふうにした
ほうがよろしいのかなと思いますので、ご検討をいただきたいと思いま
す。

○前 田 同じ考えです。小中学校の保護者各1名だと28名ですよ。となる
委 員 と、調理実習する関係なのか、それとも場所の広さの、市の問題なの
か。それを解決できれば今言われたように2人ぐらい参加したほうが、
参加するほうも心強いだろうし、より学校のほうへ帰ったときに広げ
ることができるんじゃないかと思うので、ちょっと検討してほしいと思
います。

○柿 本 こういった意見が出たということを基に、課内で検討していただけた
教育長 らと思います。

及川委員、お願いします。

○及 川 やはりこの1名というのが、選ぶのも結局は本部役員だったりとか、
委 員 自分から手を挙げた人じゃない人がなったりとかもするので、その部分
でもっと食に関しても給食に関しても、興味を持っている方とかがなっ
たらもっといいのかなとは思っています。

○柿 本 今のご意見をまた参考にしながら、よろしく願いいたします。

教育長 では、報告のほうを続けてまいります。

続きまして、「学校のトイレへの生理用品の設置について」、井関保
健給食課長。

○井 関 「学校のトイレへの生理用品の設置について」でございます。

保健給食 こちら、令和3年4月26日から始めていまして、今年度につしまし

課 長 ても継続をしているものでございます。

設置場所としましては、小中学校の女子トイレに巾着袋に入れて洗面台のところに設置している状況でございます。始まりはそういう形だったんですが、最近では、各学校でやはり取りやすい状況を考えていただいております。個室の中に設置している学校も増えてきている状況でございます。

利用状況でございますが、令和3年度小中合わせまして1万1,620枚利用いただいております。これに対しまして、令和4年度につきましては1万6,703枚の利用ということで、報告を受けております。

引き続きお子さんたちにご利用いただきやすい環境を学校と相談しながら、しっかりとこちらのほうからもお話しさせていただきながら、つくっていただければと考えております。

○柿本教育長 大分定着してきたのか、増えてきているということですが、いかがでしょうか。

では、次に行かせていただきます。

続きまして、「English Dayの実施について」、壺井指導室長。

○壺井指導室長 それでは、「English Dayの実施について」ご説明させていただきます。

今年度のEnglish Dayにつきましては、小学校5・6年生の希望者を対象に、授業等で学んだ英語を生かして、実践的なゲームやコミュニケーション活動を行う日として、夏休みの7月29日土曜日に、大和市立光丘中学校2階多目的室で開催いたします。

当日は、日頃小学校に勤務している外国語活動指導助手いわゆるALTや、中学校に勤務しております英語指導助手いわゆるAETにも参加してもらい、アクティビティを企画しております。

これまでのEnglish Dayにおきましても、ゲーム性を取り入れてコミュニケーション活動を中心に行い、参加した子供たちからは、いろいろな人と一緒に活動できて楽しかったですとか、初めは自信がなくて不安だったけれど、英語が通じてうれしかったなどという感想ももらっております。

現在の小学校英語学習は、英語を通して積極的にコミュニケーションがとれるよう指導してきております。今回は、令和元年度より4年ぶり、5回目の開催となりますが、ネイティブスピーカーと直接話すことを重視し、参加した小学生が楽しんで英語で話せた、聞いた、通じたと実感できるような取組にしていきたいと思います。以上でございます。

- 柿本 教育長 English Dayの実施につきまして、何かございましたらお願いいたします。
- 森園委員、どうぞ。
- 森園 委員 私も以前参加させていただきましたけれど、English Dayは本当に大切。そこに行って、自分の話した英語が通じるということは、子供たちにとってすごい自信になるんですね。
- ですから、このEnglish DayはそこにALTも、それからAETの方々もおみえになるということで、オリエンテーションとかいろいろな催しものがありますけれど、話させるということはとても大切ではないかと思いましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 前田 委員 久しぶりの実施ということでとても楽しみにしています。質問なんですけど、市内のALT、AETはそれぞれ何名いらっしゃって、皆さんこれに参加してもらえるのか分かりますか。
- 壺井 指導室長 外国語活動指導助手ALTにつきましては12名、AETにつきましては3名、合わせて15名おりますが、その中から全員参加して、当日活動するというふうに聞いております。
- 前田 委員 全員参加してもらえるということですか。
- 壺井 指導室長 はい。
- 柿本 教育長 よろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- では、続きまして、「引地台中学校分教室の活動状況について」、服部青少年相談室長。
- 服部 青少年相談室長 それでは、令和4年4月に開室いたしました不登校特例校である大和市立引地台中学校分教室の活動状況について報告させていただきます。
- 資料表面をご覧ください。
- まず、分教室の通室人数でございます。令和4年4月の開室時は1年生1名、2年生5名、3年生7名、合計13名でスタートいたしました。入室につきましては学期ごとの受入れを行っておりますので、2学期に4人の入室がありました。3月には3年生8人が無事に卒業し、全員進学いたしました。進学後もしばらくは青少年相談室が連絡を取り、経過を見守っているところでございます。新年度である令和5年4月につきましては、1年生8人、2年生5人、3年生9人のスタートとなっております。なお、昨年度在籍していた生徒は、そのまま分教室への進級となっております。

入室に当たりましては、保護者の思いよりも生徒自身の気持ちを尊重し、何度か教育相談を繰り返し、入室に際しての意思確認をしてまいりました。また、2学期以降は教育相談だけでなく、施設見学、数回の入室体験を行った上で、入室を検討していくプロセスを構築していくことができました。

出席状況につきましては、入室している生徒への配慮から公表等は差し控えさせていただいておりますが、おおむね良好な出席等の状況が見られております。

そういったところなのか、徐々に分教室の認知度が上がっておりまして、多くのお問合せのお電話等をいただいているところでございます。各学年10名の定員とさせていただいている中、今後どのように選考していくべきか、そういったところが課題となっているところでもございます。さらに、大和市外私立中学校からの入室相談もございます。分教室も公立学校ではございますが、希望すれば入室できるというわけではない旨を、教育相談の方にはご理解いただきたく、ご説明させていただいたところでございます。

分教室は、不登校支援の選択肢の一つとなっておりますことから、それぞれの生徒に必要な支援の方法の検討、模索が必要になっているところでございます。

次に、コンセプトについての説明をさせていただきます。

分教室の教員は、「学校らしくない学校」という言葉を用いております。いわゆる「中学生なのだから」や「常識的に」という概念からの校則等の押しつけ、決めつけをすることなく、生徒自身が考える・決める・つくることを大切に指導、支援を行っております。押しつけのない自己決定を大切にしたり関わりなどから、生徒は大きな安心感を得たようで、自分なりの居場所を分教室内で見つけ、自分の思いを表現できるようになるまでの変容、成長した姿が多く見受けられました。

今後も社会的自立を目指し、教師間での共通認識、意思疎通をしっかりと対応していくことは大事なことで捉えております。

続いて、授業の様子等のご報告をさせていただきます。

裏面をご覧ください。

裏面にごございます時間割表につきましては、令和4年度のものでございます。3学年在籍しておりますが、基本的にメインの授業は1つで、そこに異学年一緒に授業が行われております。また、この授業については、参加の意思につきましては子供たちに委ねてあります。その授業に参加する・しない、また参加したくない生徒につきましては、個別に対

応させていただいております。

当初はオンラインでの個別対応がメインになるかと想定しておりましたが、オンラインでの個別対応を希望する生徒は多くありませんでした。メインの授業を後ろからライブ配信という形といったものと、オンライン学習教材を活用しての対応が主となっております。

実際の授業につきましても、生徒の実態に合わせた指導の工夫を行っております。生徒が身近に取り組みやすい内容での導入や、体験になくなかなか想像が難しいものに対しては、積極的に体験活動を取り入れるなどのフォロー等を行っております。

また、一人一人の探究活動に寄り添う教養科では、学習計画のみに捉われず、そのときそのときの個の興味・きっかけを見逃すことなく、体験活動へつなげていく指導を行っております。こちら時間割のところには、新教科であります教養科につきましては、「探究」という言葉で記載させていただきますことをご承知おきください。

最後に、1年間分教室を運営していくことで見えてきた課題等に対する改善等につきまして、報告させていただきます。

まずは通学費の補助でございます。入室当初より、通学定期の対応はしておりました。令和5年度からは、自宅からの最寄り駅から大和駅までの定期代を上限とした補助を、市のほうで行うこととなりました。

また、実際に4人の教員では補えない教科につきましては、引地台中学校本校からの協力等以前からしておりましたが、昨年度は時間割の調整がうまくできなかつたところがございます。その点もしっかりと改善し、今年度はスムーズな協力体制が確立されております。

分教室のもう一つの機能として、登校支援センターとして、各小中学校に情報発信を積極的に行い、各小中学校での不登校への対応力の向上を図っていくことがございます。この1年の運営を通して、今後意図的に情報提供、サポートを行ってまいりたいと考えております。今年度に入り、ある小学校からも校内研究の一環として分教室の職員を講師として招聘したいという依頼がありました。このことにつきましては、実際に校内研に参加させていただきました。こういった研修の場だけでなく、各校の一つ一つの不登校ケースにつきましても、支援のサポートを積極的に行ってまいりたいと考えております。

最後に、分教室の様子ではございませんが、この分教室は全国から興味・関心を多くいただいております。北は北海道、南は沖縄県より、昨年度は23件、今年度は、こちらでは15件と記載させていただいておりますが、今現在では30件近い視察、取材依頼を教育委員会、議会

事務局、新聞社等から、もう既にいただいております。

また、既に多くの小学生の保護者からも見学、相談依頼が来ておりますことを、併せてご報告させていただきます。以上でございます。

○柿本 教育長 いかがでしょうか、分教室のほうの活動状況について何か。
前田委員、お願いいたします。

○前田 委員 今説明ありましたように、注目されているということなんですけど、青少年相談室とか分教室の先生方の創意工夫とか努力があって、入室希望者がすごい増えてきていますよね。

ただ、心配なのは、課題にもありますように、定員10名を超えた場合どうしようかということなんですけど、私としては可能な限り希望があったら入室できるような方策を、今後すぐにでも検討してほしいなと思っています。

○及川 委員 この分教室に入れなかった、人数が多過ぎて、入りたいけど入れなかった子とか出てくると思うんです。あとは、まだ分教室のことを知らず、不登校のままにいる子もいると思います。

この分教室ができたことによって、そこに入れない、行けない、気分的にまだ吹っ切れていなく、表に出るということができない子どもたちに、表に出るようなまた工夫だったりをして、もっと裾野を広げるということも可能ではないのかなと思っています。

○柿本 教育長 私のほうから、この定員に関しましては、教員の定数も関係しておりますので、県の教育委員会等にも、私のほうからも人員の増ということとは前からお願い申し上げておりますが、これからもこまめに要求のほうを上げていきたいなと思っています。

そういったこととも絡みながら、この先の定員等はまた決定をしていきたいと。またそのときにはご相談させていただきたいというふうに思っております。

○青蔭 委員 他市他県から来た人が、うれしいことではあるんですが、子供たちにとってどうなのかと思います。静謐な環境で全く違う場所だと思うからそこに集まるわけで、何が何でも見せるんじゃないなくて、文章で分かるわけで、何をもってするかは各都道府県で考えていただく。

以前、一般の子供たちに分からないような入口もつくったんだというご説明を受けた。子供たちを1人でも救おうというコンセプトがあって、にもかかわらず子供が他市他県から来た大人から質問されるかもしれません。そういうことを守って差し上げるのが、私たちじゃありませんか。人数の問題はなかなか簡単にはいかない。でもここに働いている先生も余分な神経と時間を費やすことがあるとするならば、ちょっと違

うかなと思います。

取材というのは断るということが大事だと。何のためにこの学校があって、何のためにこの施設をつくったという、一番の根幹を揺るがすことになるので、少しここは毅然とした態度で臨んでいただきたいなど、そんなことを思います。

○柿本 教育長 ご貴重な意見ありがとうございました。そのとおりで、担当とも打合せしながら、子供たちに影響ないよう極力やってはいるんですが、この後も検討していきたいと思います。

○森園 委員 私も青蔭委員と同じように、やはり子供たちは、どなたかが見に来られるということに対してどう思うか。本当にその辺はきちんと考えていただきたいなと思っております。

それと、この部分、学校らしくない学校、つくる・決めるは自分たちでと、でも、いつかは社会に出ていく子ですよ。いつかは社会に出ていくので、こういう規律があるんだよ、こういうものが学校だよと思われる課程というのも、今後プロジェクトとしては考えているんでしょうか。

○服部 青少年 相談室長 社会的自立というところを最終的に目指してございますので、何でも自分たちがしたいことをするというわけではなく、自分たちの中で納得をして、きちんとルールづくりをしていくところでございますので、自由奔放ではなくて、社会の中できちんと規律を守っていくということも、併せてそこで学べる、体験できるように指導、支援しております。

○森園 委員 ではあと1点、時間割ですけど、「えん」とか「いと」とか「ネバリ」の時間とか、どういう内容なんでしょうか。

○服部 青少年 相談室長 少し駄じゃれの的のところになってしましまして、教員のユニークな発想がございまして、「えん」につきましては、朝の活動、いわゆる朝の会といったところでございますが、みんなで集まって円になろう、円になってみんなで語り合おうとかです。実はほかにも炎の燃える、炎の「えん」ということで、今日一日燃えていこうということでもあります。「いと」につきましては、帰りの会に合わせるものですけども、意図的にといったところとか糸を紡いでいくとか、そういった気持ちです。最後の「ネバリ」というものは、補習の時間でございます。粘って頑張っていこうとかじっくりを根を張っていこうとか、少しそういったユニークなところも含めて、でもその中には教員の思いをしっかりと入れたところのものでございます。

○森園 委員 こういう意図は、子供にいつか伝わりますもんね。すばらしいと思います。

○柿本 教育長 先ほどの自立の話でございますが、室長から報告ありましたが、今年3年生はみんな卒業して、それぞれ全員が進学して、ここからだと思うので、多分職員たちが、その卒業した後の今の状況を細かくチェックしているという。そういった意味では長い取組になるかとは思いますが、ちょっと補足です。

○青蔭 委員 つながりを持ってなさっていただきたいと思いますね。どこかで多分挫折が来ると思うんですよ。その挫折のときに、上手にいくようにフォローしていただきたいなと思います。

○柿本 教育長 よろしいでしょうか。では次にまいりたいと思います。続きまして、「第37回親子ナイトウォークラリー実施予定について」、近岡こども・青少年課長、お願いします。

○近岡 こども・青少年 課長 それでは、今年度の親子ナイトウォークラリーの実施内容につきましてご報告をさせていただきます。

こちらの目的といたしましては、4点目、親子で郷土大和の史跡・名所を歩き、郷土愛を深めながらチームワークや、注意力・決断力等を養っていただき、親子のふれあいを深めていただきたいということで実施しているものでございます。

内容といたしましては、4キロ・6キロ・8キロ、3コースに分かれて、参加者がコマ地図という模式化した地図を頼りに、親子でそれを読み解きながら歩いていただいて、隠された秘密のゴールを目指すという内容となっております。

今年度につきましては、7月15日土曜日午後3時半から順次スタートをしていただきます。スタート時間をずらしながら、90組の方々にご参加をいただく予定で、やはり今年度も募集定員を超える応募がございまして、こちらの事業を委託してございます青少年指導員連絡協議会の会長に昨日抽選をしていただきました。当選した方には、これからご案内をお送りするというような段階となっております。

実際、今年度スタート会場は西鶴間小学校、一番参加しやすいビギナーコースとしての4キロを35組、6キロ30組、8キロ25組でやらせていただきます。昨年度は不幸なことに当日かなりひどい雨でございまして、準備はしていたものの前日に中止となり、今年度は久方ぶりに再開ができるのではないかと考えております。

こちら、まだまだコロナ禍前の組数までは復活はさせられてはいないところですが、青少年指導員あるいは我々事務局のほうも少しノウハウが途絶えてしまっているところがございますので、今回はスモールスタートをして、来年以降につなげていければというふうに考えている事業

でございます。

○柿本 教育長 いかがでしょうか、ナイトウォークラリーの実施ということですが、よろしいですか。

では、報告の最後になりますか。「令和5年度こども体験事業実施予定について」、近岡こども・青少年課長。

○近岡 こども・青少年課長 こちら令和5年度、今年度のこども体験事業でございます。青少年の企画力や行動力、リーダーシップなどを育てるために、体験を中心に据えて、人間性豊かな、主体的に活動できる青少年を育成していきたいということで行わせていただいているものですが、こちら今年度も、2泊3日で東日本大震災の被災地を訪問させていただく予定の事業でございます。

訪問予定日といたしましては、8月7日から9日、2泊3日で子供たちを派遣してまいりたいと考えてございます。

参加者につきましては、小学生5年生・6年生の20名と中学生の10名ということで、こちら募集枠を超える子どもからエントリーをいただいている状況でございます。今後抽選となってまいります。やはり人気な事業となっております。

宿泊地は、陸前高田市内等で、初日、実際現地に着くのがおおよそ午後になります。復興祈念公園の見学であったり、先方で実施されます。うごく七夕まつりという地元のお祭りに子供たちが参加させていただき、山車を引かせていただきます。

2日目は各種震災遺構の見学であったり、民泊の再開をさせていただきます。現地の方々のご自宅に何グループかに分かれて泊まらせていただいて、それぞれの家業や家事をお手伝いさせていただきながら、震災当時の体験談を伺うなど、グループワークを行います。

3日目には、2日目の続きをしつつも、被災をされたお寿司屋さんの店主さんから講話を聞き、お寿司を食べて帰ってくるというような事業となっております。

最後、参加者が現地で体調不良になるような際には、保護者の方に、急遽急場の場合はお迎えにきてくださることをご承知いただきながら応募をかけておりますが、今年度から、さらに保健師を1人随行させる予算等も確保させていただきまして、保健師を事務職員とは別に帯同させる予定としてございます。

報告につきましては以上となります。

○柿本 教育長 こども体験事業ということでございますが、何かございますか。及川委員、お願いいたします。

○及川 委員　　このところずっと陸前高田市に訪問していると思うんですけど、大震災があったことは子供たちには知っていてほしいし、ずっと伝えていかななくてはいけないことだとは思いますが、もう10年ぐらいになりますか。私は、10年一区切りぐらいで考えてもよかったのかなと思います。気仙沼に甥っ子が住んでいるんですけど、当時震災があったときは二、三歳ぐらいだったのかな。その子がもう中学校3年生で、受験になるんですよ。

そうすると、その間、現地で住んでいた子供ってすごく成長していて、本当に今を一生懸命生きている感じで、思春期真っただ中で、いろんなスポーツだったり勉強だったり悩んでいる時期でもあるんです。

ただ、この震災体験だけは何となく後を追いかけていっているような、今を見ていなくて、本当に震災当時のことだけを見ているような気が私はしたので、もうちょっと違う方向に、大和市の子供たちを体験させてあげても、そろそろいいのかなとは思っています。

○柿本 教育長　　今後についてということも含めてなんですけど、どうですか。

○近岡 ことば・青少年課長　　つねづね教育委員会でご指摘いただいている論点だと承知をしてございますし、決して必ずここありきということで今回もお話を進めてきたわけではなく、様々検討しております。昨年やっと、コロナ禍で再開できたという思いがあったので、まず一回行かせていただいた中で、我々のほうといたしましては、今行っている子たちの体験の内容ももとよりですが、いい意味でより広範な学習ができるところはないんだろうかというのは、引き続き検討もしてございますし、今後もその内容、行き先を含め、検討は継続的にしていきたいというふうに思っております。結果としてまだ出せていませんが、そのようには捉えておりますので、ご了解いただければと思います。

○柿本 教育長　　結果としては、ここありきではないというふうなことだと。

○森園 委員　　今の論点に関しましては、去年も出たような話のことを記憶しております。確かに陸前高田市も、毎回毎回いろいろ大変なご苦労をなさるかと思います。受け入れ側のご事情に関しても、やはり考慮しなくちゃいけないかなと思います。被災の体験を再度伝えるということは大切なことなんですけれど、今回の予定を見ますと、地域の方との交流に、大きな意味があるのかなとすごく感じました。体験学習が陸前高田市の災害を見聞きしに行くだけでない方向に発展していることは、すごくいいと思います。

ただ、今後体験はまた違う形でもできるのかなと思っております。

○柿 本 ほかいかがでしょうか。
教育長 では、今出された意見をまた来年度以降に活かしていただき、ご検討いただけたらというふうに思います。

予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局から何か、よろしいですか。

委員の皆様から何かございますか、よろしいでしょうか。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。

7月定例会は、7月20日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会6月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

閉会 午前11時14分